

根室市教育委員会規則第4号

根室市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年6月26日

根室市教育委員会
教育長 波 岸 克 泰

令和 8 年 6 月 2 6 日
根室市教育委員会規則第 4 号

根室市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則

根室市教職員住宅管理規則（昭和60年根室市教育委員会規則第3号）
の一部を次のように改正する。

第3条中「その他職員」の次に「並びに教育事業に関わる者」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。